

<骨太の方針2022（令和4年6月7日 閣議決定）>

第3章 内外の環境変化への対応

1. 国際環境の変化への対応

（4）食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進

中山間地域等を含めた生産基盤の確保・強化、農山漁村の活性化に向け、スマート農林水産業の実装加速化、支援サービス事業の育成等の推進、改正基盤法による地域計画の策定、農地バンクを活用した農地の集積・集約化、担い手等の確保等の推進、デジタル技術を活用した農山漁村の課題解決のための枠組みの創設を行う。

<新しい資本主義のグランドデザイン

及び実行計画（令和4年6月7日 閣議決定）>

V 経済社会の多極集中化

1 デジタル田園都市国家構想の推進

（2）デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

① 食料安全保障の確立に向けた、みどりの食料システム戦略など農林水産業の振興

iii) スマート農林水産業

デジタルを活用した農林水産業の成長産業化を通じて、若者に魅力のある産業にしていく。このため、スマート農業機械のシェアリングを行う農業支援サービスの育成・支援や人材育成を進め、デジタル技術を実装するスマート農林水産業を推進する。関係者が参加する地域コンソーシアムを形成し、デジタル実装の局面を点から面へと広げる。

<成長戦略フォローアップ（令和4年6月7日 閣議決定）>

Ⅲ. 経済社会の多極集中化

1. デジタル田園都市国家構想の推進

（2）デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

① 食料安全保障の確立に向けた、みどりの食料システム戦略など農林水産業の振興

（スマート農林水産業など農林水産業の成長産業化）

・2023年度から、林業イノベーションハブセンター（森ハブ）による山村地域へのコーディネーター派遣等により地域コンソーシアムの組成を促進するとともに、地域コンソーシアムを主体に ICT 技術を活用した森林資源調査、伐採の効率化、再造林の低コスト化などに地域一丸で取り組む「デジタル林業戦略拠点（仮称）」の創出を進める。

<農林水産業・地域の活力創造プラン（令和4年6月21日 改訂）>

Ⅲ 政策の展開方向

12. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

・川上、川中及び川下の連携を図りつつ、コスト削減を進め、マーケットインの発想で高付加価値な木材を供給する体制を実現する。また、改正木材利用促進法（令和3年10月施行）を踏まえ、公共建築物や中大規模建築物等の木造化・木質化などによる都市等における木材利用の一層の促進や新たな木材需要の創出を図るとともに、エリートツリー等の新たな技術を活用しつつ再造林を進めるための改正間伐等特措法（令和3年4月施行）の活用等により、我が国の人工林の若返りを図る。あわせて、ICT等を活用したスマート林業を含め、林業の特性を踏まえた新技術を活用した「林業イノベーション」を推進するとともに、地域一体でデジタル技術を活用する「デジタル林業戦略拠点（仮称）」の創出にも取り組む。

V 具体的施策

12. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

① 新たな森林管理システムの構築と建築用木材の供給力強化等

・ICT等を活用した資源管理や生産管理、新技術の活用による林業の生産性や安全性を飛躍的に向上させる取組等を推進するとともに、林業高校・林業大学校におけるスマート林業のカリキュラム化や、教育内容の充実を推進

・2023年度から、「林業イノベーションハブセンター（森ハブ）」による山村地域へのコーディネーター派遣等により地域コンソーシアムの組成を促進するとともに、地域コンソーシアムを主体にICT技術を活用した森林資源調査、伐採の効率化、再造林の低コスト化などに地域一丸で取り組む「デジタル林業戦略拠点（仮称）」の創出を推進

(参考) 各種政府戦略における位置づけ

<デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日 閣議決定）>

第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性

1. 取組方針

（1）デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

①地方に仕事をつくる

（中長期的な取組の方向性）

【スマート農林水産業・食品産業】

このため、センサーやリモート制御による農機等の遠隔操作、ドローン等を活用した農薬や肥料の適量散布、AI等を活用した熟練者の技術の再現、アシストスーツを活用した作業の軽労化、ICT等を活用した森林施業の効率化や高度な木材生産、森林における通信の確保、デジタル林業戦略拠点（仮称）、水産デジタル人材バンクを活用したデジタル水産業戦略拠点（仮称）の創出等に取り組み、農林水産業の従来のイメージを一新し、多様な人々に開かれた地域の基幹産業とする、言わば“ゲームチェンジャー”の役割を果たすスマート農林水産業の取組を積極的に推進するとともに、地域の農林水産物の主要な仕向先である食品産業についても、AI・ロボット等による生産性向上や流通のデジタル化、農林水産業との連携強化などの取組を推進する。

第3章 各分野の政策の推進

1. デジタル実装による地方の課題解決

（2）仕事づくりと稼ぐ地域の実現

①地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

iii 農林水産業・食品産業の成長産業化

【具体的取組】

(a) 農林水産業・食品産業の成長産業化の推進

・みどりの食料システム戦略の実現に向けて、スマート技術の開発・普及と生産工程管理のデジタル化の推進、サービス事業者や民間技術員（ICTベンダー等）の参入・育成を促進するとともに、スマート技術の活用、化学農薬・肥料の低減、有機農業など環境負荷低減に取り組む産地を創出する。また、環境負荷低減の取組の見える化等の関係者の行動変容と相互連携を促進する。

（農林水産省大臣官房政策課技術政策室、環境バイオマス政策課、消費安全局植物防疫課、農産局園芸作物課、技術普及課、農業環境対策課、畜産局畜産振興課、農林水産技術会議事務局研究推進課研究統括官（生産技術）室、林野庁計画課、研究指導課、水産庁研究指導課）

(b) 農林水産・食品分野でのDX推進

・ICTを活用した資源管理・生産管理を行うスマート林業をはじめとした「林業イノベーション」について、「林業イノベーションハブセンター（森ハブ）」による先進技術の導入促進のための異分野の技術探索や、産学官の様々な知見者による専門委員会からの助言を得つつ技術開発を推進する。また、スマート林業の全国展開を図るため、2023年度から、森ハブによる山村地域へのコーディネーター派遣等により地域コンソーシアムの組成を促進するとともに、地域コンソーシアムを主体にICT技術を活用した森林資源調査、伐採の効率化、再生林の低コスト化などに地域一丸で取り組む「デジタル林業戦略拠点（仮称）」の創出を進める。

（林野庁森林整備部研究指導課）

2. デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

（1）デジタルインフラの整備

【具体的取組】

(i) 森林における通信の確保

・森林における通信については、地形や立木の影響により電波が減衰しやすい等の課題が存在する。このため、まずは現場ニーズの高い緊急通報や獣害対策における通信（LPWA）の活用を推進するとともに、林業機械の遠隔操作や生産データの送信等のより高度な通信について、衛星コンステレーション等の新しい技術も含め、森林内への適用可能性について検証しつつ、活用を進める。

（林野庁森林整備部研究指導課）